批評・紹介

宋代官吏之私營商業

全漢昇

國立中央研究院歷史語言研究所集刊
第七本第二分所收

民國二十三年、中國社會史叢書の一部「中國行會制度史」を陶希聖校閲のもとに刊行して一躍新進支那社會經濟史家として令名を博せる全漢昇氏は爾後着々として近世殊に宋代經濟史に關する論文を發表してその着實にして嶄新なる活躍振りを示してゐる。こゝに紹介せんとする「宋代官吏之私營商業」も氏の最近の力作の一である。かゝるテーマを取扱つたものに先には鞠清遠氏の「南宋官吏與工商業」(食貨半月刊、第二卷、八號)なる論文があるが、これは朱子の朱文公集に見ゆる南宋の一官吏唐仲友の官吏生活の一面を分析する事によりて南宋時代士大夫卽ち官吏の性質の一端を解明せんと意圖した小論文であるが、全氏の論文も亦かゝる企圖のもとに宋代士大夫の性質を最近上梓せられたる宋會要稿を始め、あらゆる方面から資料を蒐集し、巧に之を驅使する事によりて實證的に之が究明を試みんとしてゐる。その論旨も亦明快にして論ずる所多岐多方面に亘り、章を分つ事九、之を綜合して歸納的に結論を導き出さんと努めてゐる。

一、五代官吏之私營商業
二、官吏私營商業之原因
三、海外貿易之私營
四、邊境貿易之私營商業
五、外交官吏之私營商業
六、綱運官吏之私營商業
七、專賣品貿易之私營
　甲、概況
　乙、茶業之私營
　丙、鹽業之私營
　丁、酒業之私營
八、其他各種商業之私營
　甲、飲食業之私營
　乙、布帛業之私營
　丙、木材業之私營
　丁、印刷業之私營

戊、邸店業之私營

己、其他

九、官吏私營商業之特色及其影響

第一章五代官吏之私營商業に於ては、宋代官吏の私營商業は五代藩鎭の遺風を承襲せるものであるとしてゐるが、暗に宋代官吏の私營商業、延いては宋代官吏の性質は五代官吏のそれとは自ら異なるべき特異性のある事を豫想し、その伏案として本論を導かんとしてゐる。

第二章に於ては宋代官吏の私營商業の原因をば五項目に亘つて詳述し、先づ第一に宋代官吏の薄給にその原因を求め、その薄給を以てしては到底廉潔を守り得なかつた事、殊に北宋より南宋に移り、國家財政が窮迫すると共に、更にこの傾向が强くなつた事を指摘して、官吏の私營商業の必然性を述べ、更に之と關聯して宋代では邊境を重んずる關係上、邊將は常に重兵を擁し、權力甚だ大であり、而も政府自ら邊防を財的に援助するといふ見地から、邊將に對しては貿易を黙認したるため、彼等の中には貿易を私營する事によりて財富を蓄へる者の多かつた事を述べて居る。更に全氏は論を進めて宋代商人に對する觀念の變化にまで言及し、漢代では勸農抑商政策を採り、商人は衣絲乘車する事さへも禁止せられ、商人は全く卑賤視せられて居り、唐代に至りても尙士大夫の間にかゝる觀念が存續して居たが、宋代に至ると商業の利潤が甚大である事から彼等の欲求して已まぬ豪奢な文化生活が可能となり、却つて商業を憧憬する樣になつたこと、及びかゝる觀念の變化と共に宋朝の商人に對する態度も一變し從來原則的には仕宦する事の出來なかつた商人も、宋代に至ると錢を以て官を買ひ、或は權貴の者と交結する事によりて高官高祿を博取する事が出來る樣になり、かゝる傾向は宋代に至りて殊に著しくなつたと述べて、官吏の商業私營の機會の多くなつた事を暗示し、最後に官吏の私營商業の原因として當時の政治の腐敗換言すれば彼等士大夫階級自身の腐敗を擧げて論を結んでゐる。

第二章に於て官吏私營商業の原因を探究した全氏は先に列記した如く、第三、四、五、六、七、八章に亘りて各方面に於ける官吏私營商業の狀況を豐富なる資料によりて仔細に例示し、最後に第九章官吏私營商業

之特色及其影響に於て、官吏の私營商業の狀況を六種類の範疇に分類して、(一)以公款作資本、(二)以公物作商品或商品原料、(三)以官舟販運、(四)利用公家的勞働力。(五)藉勢賤買貴賣、或加以壟斷。(六)逃稅。とし、更に官吏の私營商業の影響については、(一)官吏暴富。(二)政府損失。(三)商民受害。の三箇條を擧げ極めて常套的な結論を以て結んで居る。

以上は全氏の論旨の大要である。その博引旁搜資料蒐集の豐富なるはまさに宋代官吏私營商業史料集の感があり、吾々をして感佩せしめるものがあるが、その論の進め方に至りては之を端的に言へば全く平面的であり、羅列的であり、文獻學的實證主義にのみ終始して論理性を缺如してゐる。興味を以て結論を期待し、ここまで通讀し來ると已に第九章を以て結論を終つてゐる。初めに全氏の意圖せんとしたかの如く見えし宋代士大夫の特質の根本的な解明は何處にも見られない。

一體宋代の官吏が商人化する事、即ち商業を禁じられて居る官吏が商人と結託して之を利用し、之に利用されつ、商業を營むといふこと、逆にいへば商業が非常に政治化し、時には政治が商人の利益のために動かされるといふ現象は、已に全氏の述ぶる如く、この時代の大きな特色であり、これは商人が朝廷に於て有力なる代辯人をもつ事となるわけである。然るに當時の農民(地主をも含む)にはそれがない。又折角彼等の中から官吏を出しても、この官吏が官戶となつて諸種の特權をもつと共に、農民と緣が切れて、却つて商人化してしまふ。又官戶は治者としての自覺の方が強く、自己の置かれた境遇の利害關係に從つて行動するので、結局それは商業を擁護するといふ立場になつて來る。かくして宋代の社會は商人と官吏とを一體とする一團と農民とは相對立した狀態に置かれ、こゝに諸種の社會問題、政治問題もかゝる二つの對立、即ち都市と農村との對立をめぐつて繰り返される事となり、近代的な社會相がこの士大夫階級即ち官吏の出現によりてもたらされる事となつたのである。

かゝる意味に於て新興貴族としての士大夫、即ち宋代官吏の商業化といふ事實は重要なる意味を有するものであり、私は全氏の論文に對して多大の興味を以て臨んだのであるが、遺憾ながらかゝる期待は十分に充

足せられなかつた。併し乍ら上述せる如き意味に於てかゝるテーマに着眼せし同氏に對しては滿腔の敬意を惜しまぬものであり、その豐富なる資料の紹介に對しても亦敢て江湖の一讀をお薦めしたい次第である。最後に宋代の士大夫の性質に關しては恩師宮崎助教授の特講殊に昭和十年度特講「宋代の役法」に負ふ所大なるを附記して感謝の意を表したい。　（佐伯富）

T'oung Pao（通報）

Vol. XXXIII Livr. 2. 1937.

一、マルコポーローのキンザイ（杭州）に關する記述

Moule, A. C., Marco Polo's description of Quinsai, p. 105—128. 附圖二葉

キンザイ(Quinsai 或は Khansai, Khanzai)とは今の杭州(浙江省)に對して中世期の西方諸國民が呼稱した名であることは略々疑ひない。然しこの名が果して如何なる字音を寫したものであるかに就いては我が國及び西歐に於て夫々京師說、杭州說或は行在說等の諸說があるが（これらに關しては、Yule, Cordier 兩氏の Marco Polo Vol. II, p. 212—214 及び桑原隲藏博士 蒲壽庚の事蹟 改訂版二七頁—三一頁參照）本論文は、著者も「キンザイが京師 杭州・行在の何れに該當すべきかは吾人當面の目的にとつて大して重要なことではない」と註記してゐる如く問題を主として topographical な方面のみに限り、この觀點からマルコポーローのキンザイに關する記述を(1)城壁 (2)市の東部に於ける城池及び城壁 (3)運河特に大街に沿ふて走る運河 (4)河と市內運河を通ずる河水の循環 (5)河岸の沙洲 (6)石橋と木橋と (7)湖水 (8)大街(御道) (9)大街に沿ふ市場街 (10)望樓 (11)石造倉庫(warehouses) (12)宮殿 (13)諸寺院及び基督教會 (14)火葬場の一四項に分類して、その一般的精確性を同時代の漢人の記錄、例へば淳祐臨安志、咸淳臨安志、夢粱錄、都城紀勝等の諸書の記載と並に現代の觀察見聞との比較考證とにより解明吟味せんと試みたものである。

元來マルコポーローの傳へる所は周知の如く誇大に吹聽されてゐる點が頗る多い。この論文の著者は先づこれらの點をキンザイに關する限り可成り綿密な計數に基ゐて是正してゐる所が尠くない。卽ち城壁に就い